



高齢者肺炎球菌ワクチンの接種期限がせまっています!

予防接種の期限が **3月31日** までとなっていますので、接種を希望される方は早めに接種をお願いします。

■ 対象者

- ① 65歳になる方 (昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれの方)
- ② 70歳になる方 (昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれの方)
- ③ 71歳以上の方
- ④ 60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能に、日常生活活動が極度に制限される程度の障害のある方やヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活活動がほとんど不可能な程度の障害のある方 (身体障害者手帳1級程度の方になります)

※上記の対象者になる方でも、これまでに高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことのある方 (自費で接種を受けた方も含まれます) は、予防接種の対象となりません。

今年度対象となった方は、平成31年度は助成はありませんので、平成31年3月31日までに接種を受けてください。

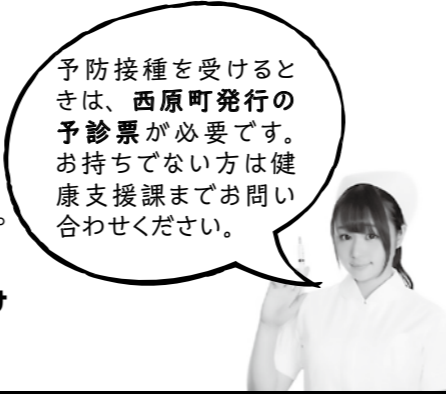
■ 自己負担額 3,000円

※生活保護受給の方は自己負担が免除となります。

予防接種を受けるときに、被保護証明書を医療機関へ提示してください。

■ 実施医療機関

町指定医療機関での接種となります。指定医療機関以外で接種を受けた場合は全額自己負担となります。



お問い合わせ 福祉部 健康支援課 ☎945-4791

平成30年度定期監査報告書(要旨)

西原町監査委員 砂川恵英・長浜ひろみ

監査の結果、概ね適正に執行されていることを認めた。ただし、以下について改善を要する事項があった。

1. 予算の執行状況

一部書類に、失念による処理漏れや記載漏れ、支払い事務における期間の経過が散見された。

2. 財政援助団体等への補助

一部団体において、その団体の事業規模、活動内容、会員数に対して妥当といえる補助額であるか疑問を生じるものがあった。行政においては、真に必要な補助なのか、また、適当な補助額なのか十分検証する必要がある。

3. 予算執行体制の確立について

一部事業において、人員の確保が困難であるため事業が実施できない事例を確認した。このままでは、真に必要な事業の執行に影響が生じ、住民サービスの低下に繋がりがかねないため、何らかの方策を講じる必要がある。

※定期監査報告書の詳細は、西原町ホームページに掲載しています。(トップページ→議会→議会行政について→監査)

相続 遺言 お悩みではありませんか?



～専門家が解決方法をご提案します～

相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。完全個室の相談ブースを完備していますのでゆっくりとご相談いただけます。(要予約)



相続・遺言の相談は無料です!

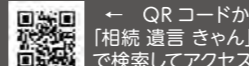
きゃん 司法書士事務所

代表司法書士 喜屋 武 力

与那原町字東浜23番地2 (ローソン与那原東浜店となり) TEL 882-8177 営業時間 平日AM 9:00～PM 6:00

相続・遺言に関することならこちら→ <http://souzokuigon-okinawa.com/>

「相続・遺言おきなわ.com」



← QRコードか「相続 遺言 きゃん」で検索してアクセス

65歳以上の方へ 高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

接種期間は2月28日まで!

高齢者インフルエンザ予防接種の対象者の方は、医療機関にある予診票を使用して接種できます(今年度は対象者への通知はありません)。

接種を希望される方は、事前に町指定医療機関へ予約をして、期間内での接種をお願いします。

インフルエンザの予防接種は、自らの意思と責任で受ける予防接種です。予防接種を受ける前に、医師から十分に説明を聞き、必要性や副反応についてよく理解・納得した上で接種を受けてください。

■ 対象者

- ① 65歳以上の方
- ② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障害のある方や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活活動がほとんど不可能な程度の障害のある方 (身体障害者手帳1級程度の方になります。)

■ 実施期間 2月28日まで

■ 自己負担額 1,000円 ※生活保護受給の方は自己負担免除

■ 予防接種を受ける際に必要なもの

- ・健康保険証、健康手帳 (健康手帳をお持ちでない方は健康支援課までお問い合わせください)
- ・生活保護の方は「被保護証明書」、対象者の②に該当する方は身体障害者手帳を医療機関へ提示してください。

■ 実施医療機関 (指定医療機関での接種となります)

町内の指定医療機関は下記のとおりです。

町外医療機関で接種を希望の方は、ホームページで確認または直接医療機関へお問合せください。

※ 接種を受ける際には、必ず事前に医療機関へ予約をお願いします。



■ 西原町内の高齢者インフルエンザ実施医療機関 ■

病院名	所在地	電話
1 あいわクリニック	池田766-2	946-5558
2 アドベンチストメディカルセンター	幸地868	946-2833
3 いちよう内科あしとみ	内間345-2	944-4444
4 玄米クリニック	翁長834 トムズビル2F	944-6663
5 幸地クリニック	幸地973	944-4165
6 SAKU整形クリニック	小波津3-5	882-0001
7 しらかわ内科	棚原1-20-10	944-3550

病院名	所在地	電話
8 城間医院	翁長240-7	945-4551
9 しんざと内科	小波津3-5	946-5500
10 とうま内科	幸地972	946-3799
11 のびのび整形外科	棚原1-21-8	946-5717
12 ハートライフクリニック	掛保久288	882-0810
13 ゆいゆい内科クリニック	我謝786-11	946-0055

お問い合わせ 福祉部 健康支援課 保健予防係 ☎945-4791

訪問

泊まり

通い

西原町初小規模多機能型居宅介護事業所 (にしぼる)

(福)乙羽会 グリーンハウス西原

建設地:西原町字小那覇218番地

H31年度開設予定

・ケトン食・薬膳食
▶ 相談応じます。

開設準備室 ☎944-3266

準備室 室長 外間千賀子

西原町字翁長 562-1 102号